

## 2018年3月17日より オートチャージサービスが 改札出場時にもご利用いただけます！ ～オートチャージサービスがますます便利に～

### ■ 自動改札機でのPASMOオートチャージサービスを改札出場時にも対応します。

現在、自動改札機の入場時にご利用いただいているPASMOオートチャージサービスにつきまして、2018年3月17日より、入場時だけでなく新たに出場時にもオートチャージがご利用いただけるようになります。鉄道での長距離移動時や、駅ナカでのお買い物後の出場時に残額不足で改札で止まってしまう心配が軽減されます。

また、駅出場時にオートチャージされることで、街ナカにおいても、バスの乗車時やコンビニ、自動販売機などの電子マネーが使えるお店でも、ますます便利になります。

### <出場時のオートチャージについて>

出場時に運賃を差し引いた後のPASMO内の残額が設定金額を下回る場合、オートチャージを実施した上で運賃を差し引きます。すでにオートチャージサービスを設定しているPASMOなら、お申込みは不要です。

※ただし、以下のような場合、出場時にオートチャージが実施されない場合がございます。

- ・ 出場時のオートチャージを実施しても、残額が出場するために必要な運賃に満たない場合（精算機等にて現金チャージが必要です）
- ・ 定期券区間を経由して定期券区間外の駅相互間をご利用の場合

### ◇ PASMOオートチャージサービスとは

PASMO内の残額が設定金額以下の場合、駅の自動改札機にタッチすると、あらかじめ設定した金額が自動的にクレジット決済でチャージ（入金）されるキャッシュレスサービスです。

※設定金額やチャージ（入金）金額は、1,000円～10,000円（1,000円単位）の範囲でお客様のご希望によりPASMOエリアの駅で変更できます。

### ◇ オートチャージご利用可能エリア

PASMOエリア、首都圏・仙台・新潟の各Suicaエリアでご利用いただけます。

※次のような場所ではオートチャージがされませんので、ご注意ください。

- ・ PASMO・Suicaエリア以外の全国相互利用エリア
- ・ 連絡改札口や一部改札機
- ・ バス等のIC運賃機
- ・ コンビニなど電子マネーが使えるお店や自動販売機など

※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

これからもさらなる利便性向上に努めてまいりますので、PASMOオートチャージサービスをぜひご利用ください。

※このプレスリリースは、国土交通記者会、ときわクラブ、各社局沿線の記者クラブにお届けしています。

【報道機関からの本件に関するお問い合わせ先】

PASMO協議会広報幹事 西武鉄道株式会社 広報部 TEL：04-2926-2045